

令和 4 年度（2022 年度）

行政評価結果 概要

— 令和 3 年度（2021 年度）実施分 —

日田市の行政評価の取組

日田市では、決算の付属書類として市議会に報告する「主要な施策の成果及び予算の執行実績報告書」に評価の視点を取り入れながら行っていたものを、平成 19 年度決算分から市の内部評価による行政評価調書を作成し、公表しています。

(1) 行政評価の目的

- ・ 成果視点の評価

市が実施している施策や事務事業を対象に、成果指標等を用いて必要性、有効性などの客観的な視点で評価し、その結果を次の企画立案に生かすことによって政策の質的向上を図ります。

- ・ 総合計画の進捗管理

総合計画に掲げる施策の評価とその手段となる事務事業の評価を行い、それぞれの達成目標を的確に管理して、総合計画の着実な推進を確保します。

- ・ 市民への説明責任の確保

評価結果を公表し、広く意見や提案をいただくことにより市民参画を進めます。

(2) 行政評価制度の構成

行政評価は、施策評価及び事務事業評価から構成されています。

- ・ 施策評価……総合計画の施策（主要施策）の方向性や目標に対して、達成度や手段の妥当性の評価を行い、進行状況やその効果を確認します。また、施策を推進する上での課題等を整理し、次年度以降の実施計画や予算査定に反映することで、成果を重視した効率的な行政運営につなげます。
- ・ 事務事業評価…各課の業務活動の基本的な単位である事務事業について、コスト・実施状況・成果などを必要性、効率性などの客観的な視点で評価し、手法の改善や事業の見直しに反映し、事務事業の改善、職員の意識向上につなげます。

(3) 行政評価と総合計画

行政評価は、市の最上位計画である総合計画の着実な進行を図ることを目的に実施しています。令和 3 年度の行政評価は、第 6 次日田市総合計画第 2 期基本計画に基づいて取り組んだ全施策を対象に各種の指標を用いて、各施策の目指すべき姿にどれだけ近付いているかを視点に評価を行い、今後の施策の方向性を定める上での改善や活用を図り、各施策を推進しています。

行政評価結果 概要

・評価の見方

主要施策ごとに設定した測定指標と他の成果を加味しながら、評価をしています。

目標達成	全ての測定指標で目標が達成されたもの
相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
進展が大きい	一部又は全部の測定指標で目標が達成されず、主要な測定指標についても目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要すると考えられるもの
測定指標無し	主要施策の成果を指標（数値）で測れない、又は測れる指標（数値）が無いもの

1. きずなを強める

主要施策名	担当部署	評価	主要施策の今後の方向性 ※進展が大きい、測定指標無しの場合のみ。
(1)市民協働のまちづくり			
①まちづくり活動の促進	企画振興部 まちづくり 推進課	進展が 大きい	市民参画から NPO 設立及び継続支援までを一貫してサポートできる体制へと見直し、市民が主体となった活動の展開の実現を目指す。また、住民自治組織については、地区ごとの実情に応じた取組みを実施し、設立を進める。
	企画振興部 地方創生推 進課	相当程度 進展あり	
②お互いの生き方を尊重し合える 環境の整備	企画振興部 まちづくり 推進課	進展が 大きい	男女共同参画社会の形成に向け、セミナー等を開催し、市民、各種団体等と連携して推進を図っていく。 性別にかかわらずお互いの生き方の理解を深め、尊重しあえる環境づくりを促進するため、パートナーシップ宣誓制度を導入する。
③広報・広聴活動の強化	企画振興部 地方創生推 進課、総務部 総務課	進展が 大きい	認知度向上のため、SNS 等を活用し、市外向けに市の魅力を感じ、また記憶に残るような情報を各課と連携して積極的に発信する。
④移住・定住への支援	企画振興部 ひた暮らし 推進室	相当程度 進展あり	
(2)市民サービスの充実・向上			
①誰もが利用しやすい行政サービスの推進	市民環境部 市民課、環境 課、総務部 総務課、税務 課	相当程度 進展あり	

②行政事務の効率化	企画振興部 情報統計課、 総務部総務 課、議会事務局	相当程度 進展あり	
(3)政策を実行・実現する行財政運営			
①持続可能な財政運営	総務部 財政課	相当程度 進展あり	
	総務部 税務課	目標達成	
	企画振興部 地方創生推 進課	相当程度 進展あり	
②公共施設の適正な管理	企画振興部 地方創生推 進課	進展が 大きくない	進捗管理を確実に行うとともに、施設ごとに課題と今後の進め方を整理し、方針の確実な実施を図っていく。
③行政の改革	企画振興部 地方創生推 進課	相当程度 進展あり	

2. 住む安心を高める

(1)健康づくり・保健・医療の充実			
①健康づくりの推進と保健の充実	福祉保健部 健康保険課、 社会福祉課	進展が 大きくない	新型コロナウイルス感染対策を講じながら、市民自らが生活習慣の改善に、身近な地域で主体的、効果的に継続して取り組めることを目指し、健康寿命の延伸を図る。
②地域医療の充実	福祉保健部 健康保険課	目標達成	
(2) 地域福祉の推進			
①地域のつながりづくり	福祉保健部 社会福祉課	相当程度 進展あり	
②支えあう地域づくり	福祉保健部 社会福祉課	進展が 大きくない	コロナ禍におけるボランティア講座についても実施方法を工夫しながら開催に向け取り組んでいく。民生委員児童委員は重要性が増している一方、なり手不足の深刻化も進んでいることから、活動に見合うよう補助額の見直しを行いながら支援を継続していく。
③身近な相談体制づくり	福祉保健部 社会福祉課	目標達成	
④暮らしを支える環境づくり	福祉保健部 社会福祉課	目標達成	
(3) 子ども・子育て支援の推進			
①幼児期における教育・保育施設の充実	福祉保健部 こども未来課	相当程度 進展あり	
②地域における子ども・子育て支援の充実	福祉保健部 こども未来課	相当程度 進展あり	

③子育て世帯への経済的な支援	福祉保健部 こども未来課	測定指標無し	子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、各事業を継続して実施する。また、引き続き資格取得の支援を行うことで母子及び父子家庭の自立に向けた支援の推進を図る。
	福祉保健部 健康保険課	相当程度 進展あり	
④子ども・子育て支援関連施策の推進	福祉保健部 こども未来課	進展が 大きくない	すべての子育て世帯において妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う「総合的な子ども支援拠点」の創設へ向けて整備を進めていく。
	福祉保健部 健康保険課	相当程度 進展あり	
(4) 障がい者・児福祉の充実			
①障がい者(児)の自立と社会参加及び地域での交流の促進	福祉保健部 社会福祉課	相当程度 進展あり	
②障がい保健福祉サービスの充実	福祉保健部 社会福祉課	相当程度 進展あり	
③相談支援体制の充実	福祉保健部 社会福祉課	測定指標無し	障がいがある人が、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、地域の連携体制や地域づくりを含めた相談支援体制を充実・強化するため「基幹相談支援センター」の設置について検討していく。
(5) 高齢者福祉の充実			
①高齢者の積極的な社会参加	福祉保健部 長寿福祉課 健康保険課 老人福祉センター	相当程度 進展あり	
②高齢者の福祉を支える社会的基盤の確立	福祉保健部 長寿福祉課 健康保険課	相当程度 進展あり	
③高齢者の生活支援及び介護予防の推進	福祉保健部 長寿福祉課 社会福祉課	相当程度 進展あり	
④介護サービスの質の向上と介護サービス基盤の整備	福祉保健部 長寿福祉課	相当程度 進展あり	
(6) 防災・消防・救急体制の強化			
①防災体制の整備と減災対策の推進	総務部 防災・危機管理課	相当程度 進展あり	
②危機管理体制の確立	総務部 防災・危機管理課	測定指標無し	日田市防災計画や災害時業務継続計画、災害対応マニュアルについて必要な修正を行っていく。また、河川水位や雨量等の情報収集・分析を一元的に行う防災サーバの運用を開始する。

③自然災害による被災者の生活再建	市民環境部 環境課、福祉 保健部社会 福祉課、土木 建築部建築 住宅課	測定指標無し	令和2年7月豪雨により被災した市民の生活を安定させるため、各種施策を引き続き行う。
④消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備	総務部 防災・危機管理課	進展が 大きくない	住民の安心・安全を守るよう、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向け、消防団員の確保を進めていく。
⑤救急疾患への対応	福祉保健部 健康保険課	相当程度 進展あり	
(7) 防犯体制・交通安全対策及び消費生活の充実			
①防犯意識の高揚及び環境づくり	市民環境部 市民課	進展が 大きくない	自主防犯組織の維持を図り、これまでと同様の活動ができるよう努める。また、防犯協会連合会と連携して啓発活動を継続して行い、市民の防犯に対する意識を高める。
②交通安全意識の高揚及び環境づくり	市民環境部 市民課	相当程度 進展あり	
	土木建築部 土木課	測定指標無し	市道における通行の安全性を確保するため、各種交通安全施設を整備するとともに、老朽化等に伴う維持補修を行う。また、各地域からの要望も多いことから、施設設置基準等を踏まえて、優先順位を検討し整備を進める。
③消費者の意識啓発	商工観光部 商工労政課	進展が 大きくない	民法改正により令和4年4月より成年年齢が18歳となることから、高校生についても範囲を拡大し、「巣立ち講座」等の実施をする。
④消費生活相談に関する体制の充実	商工観光部 商工労政課	測定指標無し	消費生活相談員の相談等の対応能力の向上を図るため、各種研修へ参加するとともに、関係機関と連携を図り、迅速かつ適切に対応できる相談体制の充実・強化に努める。

3. やりがいと魅力をつくる

(1) 農業・水産業の振興			
①地域特性を活かした農畜産業・内水面漁業の展開	農林振興部 農業振興課	進展が 大きくない	主要農産物の生産拡大と品質向上を図るため、品目ごとに関係団体と連携した取組みを行うほか、畜産農家の増頭や、持続的な内水面資源の維持確保を行う。
②地域ブランドによる販路拡大	農林振興部 農業振興課	相当程度 進展あり	
③地域を支える担い手の育成	農林振興部 農業振興課	相当程度 進展あり	
④農業生産基盤の確保と優良農地の保全	農林振興部 農業振興課	相当程度 進展あり	
⑤環境にやさしい循環型農業の推進	農林振興部 農業振興課	相当程度 進展あり	

⑥魅力ある農村づくりの推進	農林振興部 農業振興課	進展が 大きくない	農業公園では、感染症の感染状況を注視しつつ誘客に取り組む。民間移管も視野に入れた指定管理者制度の導入に向けて取り組む。
(2) 林業の振興			
①多面的機能を発揮する森林づくり	農林振興部 林業振興課	進展が 大きくない	防災機能を高める観点等から保育に係る切捨間伐等に森林環境譲与税を活用し、除間伐量の増加につなげる。災害に強い森づくりについては、河川・溪流沿いの森林整備に加え、尾根・急傾斜地についても整備を進める。
②持続可能な森林経営の推進	農林振興部 林業振興課	進展が 大きくない	森林環境譲与税を活用し、森林所有者の負担軽減を図る。また、森林所有者自らが経営管理できない森林については、「森林経営管理制度」の適切な運用により、森林整備の促進を図る。
③日田材の需要拡大と販売体制の強化	農林振興部 林業振興課	相当程度 進展あり	
④森林資源の有効活用	農林振興部 林業振興課	進展が 大きくない	未利用森林資源の有効活用を推進していくために、特用林産物等の基盤整備や機械設備（木材加工流通設備等）に対する支援を継続するとともに、しいたけ等の消費拡大に向けたPR活動に対する支援を行っていく。
⑤市民の森林・林業・木材産業への理解促進、担い手の確保育成	農林振興部 林業振興課	進展が 大きくない	森林環境譲与税を活用し、就業希望者の確保や、林業従事者の福利厚生、安全対策の充実を図るための支援を充実させ、魅力ある職場としての環境整備に努めていく。
⑥有害鳥獣被害防止対策の推進	農林振興部 林業振興課	相当程度 進展あり	
(3) 商工業の振興			
①経営基盤の安定強化	商工観光部 商工労政課	相当程度 進展あり	
②中小企業の活用による地域内の経済循環の創出	商工観光部 商工労政課	進展が 大きくない	感染症拡大の影響による外出控えなど、商店街加盟店舗においても来客数が減少しているため、商店街等が行う需要拡大に向けた取り組みを支援する。また、遊休施設等を有効活用する取組を支援し、賑わいの創出を図る。
③経営の拡大及び新分野への進出の促進	商工観光部 商工労政課	進展が 大きくない	国・県等の支援策を活用しながら、新技術・商品・サービスの開発及び新たな市場・業界への進出を支援していく。
④創業の促進	商工観光部 商工労政課	相当程度 進展あり	
⑤人材の育成・確保と事業環境の整備	商工観光部 商工労政課	進展が 大きくない	市内企業における働き方改革を推進し、働く場としての魅力向上を図る。加えて、若い世代へ情報を届ける仕組みを構築し、市内就職者の増加につなげる。
⑥企業誘致の推進	商工観光部 商工労政課	目標達成	

(4) 観光の振興			
①地域資源を活かした観光の魅力づくり	商工観光部 観光課	進展が 大きくない	感染対策と経済活動の両立に向けた取組みを進めるとともに、奥日田地域における自然観光など、本市の自然資源を活かした魅力づくりに取り組む。
②おもてなしの力を高める人材育成及び組織の構築	商工観光部 観光課	進展が 大きくない	旅中アンケートの結果等を参考にしながら、市民や観光関係者と連携した取組みを進める。
③効果的な情報発信体制の構築	商工観光部 観光課	進展が 大きくない	久大本線沿線自治体との連携の強化を図るとともに、アフターコロナを見据えた誘客宣伝を展開する。また、新型コロナウイルス感染症及び豪雨災害により減少した宿泊客誘客促進に向けた情報発信を継続する。
④周辺地域との連携及び外国人旅行者の誘客	商工観光部 観光課	進展が 大きくない	対象国の入国制限の緩和・解除のタイミングを逸しないよう情報収集を行うとともに、当面は国内でできる情報発信等を継続する。
⑤日田市ならではのコンベンション誘致戦略	商工観光部 観光課	進展が 大きくない	社会経済活動の再開時期を見極めながら、独自のインセンティブを活用し、営業活動を進める。

4. 安全で快適に暮らす

(1)道路・河川・公共交通の整備			
①地域高規格道路「中津日田道路」の整備	土木建築部 都市整備課	目標達成	
②幹線道路網の整備	土木建築部 都市整備課	目標達成	
③都市計画道路の整備	土木建築部 都市整備課	目標達成	
④生活関連道路の整備	土木建築部 土木課	目標達成	
⑤公共交通の維持と確保	企画振興部 まちづくり 推進課	進展が 大きくない	新たな「日田市地域公共交通計画」を策定し、地域の利用実態・移動需要に応じた交通体系の構築に努める。利用促進等を図るため、HP・SNSを活用した運行情報の発信を行う。
⑥安全・安心で自然環境を活かした河川整備	土木建築部 土木課	相当程度 進展あり	
(2) 住環境の整備と維持管理			
①市営住宅の整備・維持管理	土木建築部 建築住宅課	相当程度 進展あり	
②民間住宅に対する支援等	土木建築部 建築住宅課	進展が 大きくない	利活用が見込める空家は民間市場への流通を促進し、危険な空家については補助事業を活用した除却を働きかけていく。
③水道の整備	上下水道局 経営管理課、 施設工務課	相当程度 進展あり	
④下水道等の整備	上下水道局 経営管理課、 施設工務課	相当程度 進展あり	

⑤法令や条例に基づく規制による誘導等	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	一定規模以上の土地利用については、開発協議により規制誘導を行うことで、環境悪化の防止と良好な住環境の確保を図る。また、環境悪化が懸念される開発については、地元との調整も図りながら適切な指導等を行っていく。
(3) 公園・緑地の整備と維持管理			
①歴史・文化や自然環境を活かした公園・緑地の整備	教育庁 文化財保護課	測定指標無し	令和 3 年度末に供用を開始したガランドヤ古墳公園の維持管理に努めながら、古墳の公開や解説を行うことで公園の活用にも努める。また、2 号墳については、環境調査を実施し、保存のあり方について検討を行う。
②身近な公園の整備	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	利用実態や地域における配置バランスを考慮しながら、公園や広場の整備を行っていく。
③安全で安心な公園・緑地づくり	土木建築部 都市整備課	相当程度 進展あり	
④緑地の保全と緑化の推進	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	緑地や公園内の樹木について、利用者に潤いと安らぎを提供するとともに安全安心を確保しながら、緑の保全と緑化の推進に引き続き取り組む。
(4) 地域特性を活かした空間づくり			
①市街地や観光拠点等の整備	土木建築部 都市整備課	相当程度 進展あり	
②景観の形成	土木建築部 都市整備課	目標達成	
	教育庁 文化財保護課	目標達成	
③計画的な土地利用	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	日田市都市計画マスタープランの改定から 10 年となる中間年次を迎えるため、都市の現況、上位計画や関連計画との整合を図り、時代に即した計画の見直しを行っていく。
(5) 情報通信基盤の整備と維持管理			
①ブロードバンド環境の利活用	企画振興部 情報統計課	相当程度 進展あり	
(6) 減災対策と災害復旧			
①減災対策の推進	土木建築部 土木課	相当程度 進展あり	
②豪雨災害等の復旧	農林振興部 農業振興課、 林業振興課、 土木建築部 土木課	測定指標無し	令和 2 年 7 月豪雨等により被災した箇所の復旧を引き続き行う。

5. 学ぶ楽しさを増やす

(1)学校教育の充実			
①子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の充実	教育庁 学校教育課	進展が 大きくない	全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力等調査結果等において確認された成果や課題をもとに作成した、学力・体力向上プランに基づき、各学校に指導・助言及び支援を行っていく。特に、学力向上については、タブレット端末等を効果的に活用した教科指導の充実を図るとともに、個別最適な家庭学習の充実のため、A Iドリルの導入等を行う。
②小中連携・小中一貫教育の推進	教育庁 学校教育課	相当程度 進展あり	
③安全・安心な教育環境の確保	教育庁 教育総務課	目標達成	
	教育庁 学校教育課	相当程度 進展あり	
④教育環境の整備	教育庁 教育総務課	目標達成	
	教育庁 教育総務課、 学校教育課	目標達成	
⑤家庭・地域と協働した学校づくりの推進	教育庁 学校教育課	相当程度 進展あり	
⑥安全・安心な学校給食の提供	教育庁 学校給食課	進展が 大きくない	関係部署と連携して、日田産食材を取り扱う個人などの生産者（納入業者）の選定確保に努め、地場産食材の使用度を高めていくことにより地産地消を推進していく。
(2) 文化芸術の振興			
①文化財や芸術文化の保存、継承と発展	教育庁 社会教育課	進展が 大きくない	観光事業との連携を図り、観光施設などを活用した展示会の開催を計画する。 また基本的な感染対策等の対応を図りながら、鑑賞機会の確保に努めるとともに、貴重な財産である所蔵美術品については、モニタリング調査の結果に基づいた適切な管理・保存に努める。
	教育庁 文化財保護課	進展が 大きくない	神事にかかる行事などは後継者の減少が問題となっているが、特に鵜飼は、生計の不安定さなどにより、後継者の不在が問題となっていることから、それら文化財を総合的・一体的に捉え、「日田市文化財保存活用地域計画」を作成する中で、課題の解決を図っていく。

②学習の場の提供及び人材育成と確保	教育庁 社会教育課、 文化財保護課	相当程度 進展あり	
③文化芸術の鑑賞や活動機会の提供	教育庁 社会教育課	進展が 大きくない	パトリア日田の自主文化事業については、利用者のニーズに応じた事業の実施と、優れた作品を鑑賞できる機会の提供を指定管理者に求めていく。また、市民の成果を発表する場をより多く提供し、文化芸術に対する理解と関心の深化につなげる。
④情報の相互発信と交流の促進	教育庁 社会教育課	進展が 大きくない	各種宣材物を活用した周知、マスコミへの情報提供など積極的な情報発信に努める。また、観光事業との連携を図るなど、文化芸術を有効な観光資源として活用する機会を創出する。
⑤文化遺産の調査・研究及び情報発信の推進	教育庁 咸宜園教育研究センター、 世界遺産推進室	進展が 大きくない	引き続き咸宜園に関する調査研究や普及啓発等に取り組むとともに、展示内容の充実やSNS等を活用した情報発信等で新たな魅力を提供し入館者数の増加を目指す。また、世界文化遺産登録については、国内の世界遺産暫定一覧表記載に向け、引き続き調査研究と普及啓発に取り組む。
(3) 生涯学習の充実			
①社会教育の推進と生涯学習社会の形成	教育庁 社会教育課	進展が 大きくない	ふるさとを愛するひとづくりの実現を図るため、地域で活動している人材を活用しながら、学校や公民館において活躍し、生きがい創出する環境を作る。 また、社会教育主事等の有資格者を活用し専門性を持った企画立案等を行い、魅力ある講座を開催する。
②博物館の機能の充実	教育庁 博物館	進展が 大きくない	市民にとって興味深い事業を実施することで、博物館入場者等の増加を図っていく。
③図書館機能の充実と読書活動の推進	教育庁 淡窓図書館	相当程度 進展あり	
(4) スポーツ・レクリエーションの振興			
①スポーツ実施率の向上	教育庁 スポーツ振興課	進展が 大きくない	感染防止対策を施した開催方法を検討した上で、各種スポーツイベントの開催に向け努めていく。また、スポーツに関する情報を積極的に発信し、実施率の向上に努める。
②競技スポーツの振興	教育庁 スポーツ振興課	進展が 大きくない	日田市スポーツ協会と連携し、競技スポーツの推進に取り組むとともに、市民スポーツの競技力向上等の支援となるよう激励金等の交付を行う。
③スポーツによる交流人口の増加	教育庁 スポーツ振興課	進展が 大きくない	日本代表等のスポーツ合宿の受入に努めるとともに、新たに県の制度を活用したスポーツ合宿誘致事業を検討し、スポーツによる交流人口の増加に努める。

④施設利用の向上	教育庁 スポーツ振興課	進展が 大きくない	持続可能な管理運営を推進するため、スポーツ施設の改修等を計画的に実施し、長寿命化を図る。また、適切な維持管理により利用者の安全確保及び利便性の向上を図り、利用人数の増加等につなげる。
⑤スポーツボランティアの振興	教育庁 スポーツ振興課	進展が 大きくない	ボランティアの組織化のため、スポーツ団体に限らず、様々な団体等にイベント支援を積極的に呼びかけていく。
(5) 互いに尊重しあえる社会の実現			
①あらゆる人権課題への施策の推進	総務部 総務課	測定指標無し	「大分県再犯防止推進計画」が策定されたことを受け、犯罪をした人や非行に陥った人たちの再犯防止と立ち直りに向けた援助活動に対して、引き続き支援を行っていく。
	市民環境部 人権・部落差別解消推進課	進展が 大きくない	従来の人権講演会形式に加え、テレビ放送やオンライン開催等の検討を行い、効果的な啓発手法の確立を目指し、様々な人権問題に対する啓発を推進していく。
②社会教育における人権教育の充実	教育庁 社会教育課	進展が 大きくない	ファシリテータ育成講座等により、地域で活動できる人材の育成を推進する。また、公民館での人権学習活動については、市民の人権問題に対する意識向上のための学習会等を開催していく。
③学校教育における人権教育の充実	教育庁 人権・部落差別解消教育課	相当程度 進展あり	

6. 水と緑を宝にする

(1)地域環境の保全			
①生活環境の保全	市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
②公害の防止	市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
③生物多様性の保全	市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
(2) 良好な水資源の確保			
①水環境の保全	市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
②市民意識のさらなる高揚と筑後川流域圏との連携の推進	企画振興部 まちづくり推進課	進展が 大きくない	森と水の関わりの重要性を上下流域住民がともに学び交流を図ることで、環境意識の醸成等に努めていく。また、コロナ禍での新しいかたちの交流の取組を進めていく。
③関係団体との連携強化	市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
(3) 資源循環と地球温暖化対策の推進			
①衛生的かつ効率的な廃棄物処理	市民環境部 環境課	目標達成	

②資源循環型処理システムの構築	市民環境部 環境課、新清掃センター 建設室	進展が 大きくない	様々な啓発活動を実施し、市民のごみ分別意識向上を図り、焼却ごみ量を削減する。また、廃プラスチックの分別収集については、今後の動向を調査し検討していく。 新清掃センターの建設については、用地取得に向け地元自治会等との協議を進めながら、整備・運営に係る事業者選定作業に着手し建設に向けた取組みを進める。
③地球温暖化対策の推進	市民環境部 環境課、総務部 財政課	進展が 大きくない	太陽光・小水力・バイオマス発電など、本市の豊富な再生可能エネルギーの活用や省エネ・省資源化の促進等により、温室効果ガスの排出を抑制する。また、今後、県の温暖化対策実行計画が見直される予定であることから、あわせて新たな取組を検討する。 軽自動車への更新やグリーン購入法に基づく低公害車の導入を積極的に行い、環境にやさしい車両の更新に努める。
(4) 環境意識の向上			
①環境意識の向上と行動の促進	市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
②啓発、教育活動の推進	市民環境部 環境課	進展が 大きくない	市民や事業者へのごみ分別説明会をはじめとした啓発活動によるごみの排出抑制や分別意識の向上を図ることで、ごみの排出量を減らすとともに、リサイクル率を上げる。 また、資源回収団体の活動など子どもたちに幼いうちから分別を意識させ、定着させることを目的とした取組みを促進する。
③環境施策の推進基盤の整備	市民環境部 環境課	測定指標無し	市民一人ひとりの環境に対する意識の向上と具体的な行動を促進し、市民・事業者・行政の三者協働の基盤強化と、環境学習の推進や市民団体の活動支援などに努める。

施策（主要施策）評価結果の集計

まちづくりの大綱	評 価 結 果			
	目標達成	相当程度 進展あり	進展が 大きくない	測定指標無し
きずなを強める	1	7	4	－
住む安心を高める	3	14	6	6
やりがいと魅力をつくる	1	8	14	－
安全で快適に暮らす	6	8	2	6
学ぶ楽しさを増やす	3	6	16	1
水と緑を宝にする	1	6	4	1
合 計	15	49	46	14
割 合 (%)	13.7	44.5	41.8	－

※1つの施策(主要施策)を複数の部署で評価している場合がありますので、施策(主要施策)数と評価数は一致しません。

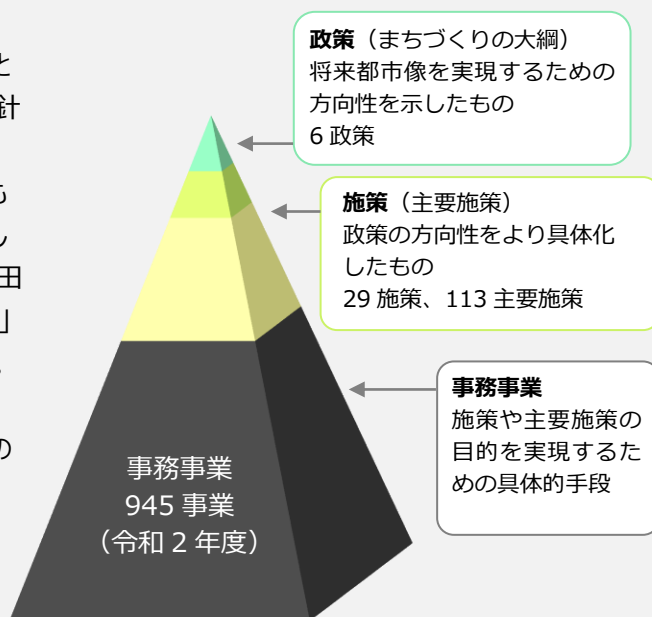
※割合については、「測定指標無し」を除いた全体数の割合です。

第6次日田市総合計画

第6次日田市総合計画は、本市の最上位計画として、総合的かつ計画的な行政運営を行うための方針となるものです。

この総合計画は、市政運営の基本事項を定めたものであるとともに、市民と行政が理念を共有し、協働してまちづくりを進めるための指針となるものでもあり、日田市の将来像を「ともにつくる 一人ひとりが主役の ひと」の実現を目指して、平成29年3月に策定しました。

総合計画の体系は、まちづくりの大綱である政策、政策の方向性を具体化した施策及び主要施策、その目的を実現するための事務事業から構成されています。



第6次日田市総合計画 まちづくりの大綱（概略体系図）

